

# 県産農林水産物を主原料とする加工品の放射性物質 検査費用への助成について

(平成30年度 青森県農林水産物加工品放射性物質調査事業)

県産農林水産物を主原料とする加工品の放射性物質検査を行う場合、検査料金の2分の1に相当する料金を負担することで検査を受けることができます。

## ■ 対象

県内農林水産物加工品製造業者

## ■ 要件

- (1) 県内加工品製造業者又は県内に加工工場を有する加工品製造業者（産地直売所を含む。）であること
- (2) 加工品の原材料の50%以上が県内で生産された農林水産物を使用していること
- (3) 検査の結果、食品衛生法の放射性セシウムの基準値を超過した場合、県の措置等に従うこと

## ■ 検査料金等

- (1) 検査件数：1加工品製造業者あたり原則4件まで
- (2) 検査料金：検査料金（税抜）の2分の1に消費税を加えた額

項目	一般食品	牛乳、乳幼児食品	飲料等
検出限界値	10Bq/kg	5Bq/kg	1Bq/kg
必要検体量	100g以上2kg未満	100g以上2kg未満	2kg以上
検査料金(税抜)	12,000円	13,000円	15,000円
うち加工品製造者負担額(税込)	6,480円	7,020円	8,100円

## ■ 実施期間

平成30年4月26日～平成31年3月31日  
(ただし、予算額に達した時点で終了となります。)

## ■ 検査機関及び申込方法

- (1) 一般社団法人青森県薬剤師会衛生検査センター  
(青森市大字野木字山口164-43 電話：017-762-3620)  
[http://www.eikence.com/kensa\\_housyanoukensan.html](http://www.eikence.com/kensa_housyanoukensan.html)
- (2) 事前に、同会衛生検査センターに「青森県農林水産物加工品放射性物質調査事業」を活用したい旨を電話で伝え、指示を受けてください。

## ■ お問い合わせ

青森県 農林水産部 食の安全・安心推進課 安心推進グループ  
電話：017-734-9352  
FAX：017-734-8086

